

乳がん検診における視触診の 今後の取扱い方針の検討について

熊本市健康づくり推進課

熊本市の乳がん検診の状況

目 的	がん予防及び早期発見による対象全体の死亡率減少を目的として市町村が実施 (根拠：健康増進法第19条の2、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針)						
検 診 内 容	問診、視触診、乳房エックス線検査 (40歳代2方向、50歳以上 1 方向)						
委 託 料	<table border="0"> <tr> <td>個別検診</td> <td>9,266円 (40歳代)</td> <td>6,798円 (50歳以上)</td> </tr> <tr> <td>集団検診</td> <td>7,089円 (40歳代)</td> <td>5,113円 (50歳以上)</td> </tr> </table>	個別検診	9,266円 (40歳代)	6,798円 (50歳以上)	集団検診	7,089円 (40歳代)	5,113円 (50歳以上)
個別検診	9,266円 (40歳代)	6,798円 (50歳以上)					
集団検診	7,089円 (40歳代)	5,113円 (50歳以上)					
検診実施機関	<table border="0"> <tr> <td>A方式 (問診、視触診、マンモ検査全て実施)</td> <td>: 18機関</td> </tr> <tr> <td>B方式 (問診、視触診のみ実施、マンモ検査は市医師会ヘルスケアセンターで実施)</td> <td>: 25機関</td> </tr> </table>	A方式 (問診、視触診、マンモ検査全て実施)	: 18機関	B方式 (問診、視触診のみ実施、マンモ検査は市医師会ヘルスケアセンターで実施)	: 25機関		
A方式 (問診、視触診、マンモ検査全て実施)	: 18機関						
B方式 (問診、視触診のみ実施、マンモ検査は市医師会ヘルスケアセンターで実施)	: 25機関						
現 状 ①	<p>乳がん検診の視触診が推奨されなくなった</p> <p>※がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針 (H28.2改正) により、視触診が推奨されなくなった。(マンモとセットであれば実施は可能)</p>						
現 状 ②	<p>がん検診受診率は上昇傾向 (個別受診勧奨の効果も大きい)</p>						
現 状 ③	<p>B方式の検診機関の受診者の伸び悩みと精度管理確保</p> <p>※R元年度では14,403件中、B方式実施機関は270件実施割合では1.9%、実施機関が25施設であるため、1機関当たり平均実施件数では年間10件程度</p>						

A・B方式の検診機関について

個別検診機関種類	A方式	B方式
検診方法	問診、視触診、マンモすべてを実施	問診、視触診を実施 マンモはヘルスケアセンターで実施
実施機関数	18施設	25施設
実績件数	14,133件	270件
実績割合	98.1%	1.9%

※実績はR元年度分を計上

○A方式における実施件数別施設数

R元実施件数	施設数
1000件以上	6施設
500～999件	2施設
100～499件	6施設
50～99件	4施設
49件以下	0施設
合計	18施設

○B方式における実施件数別施設数

R元実施件数	施設数
50件以上	0施設
10～49件	9施設
1～9件	10施設
0件	6施設
合計	25施設



【課題】

がん検診のあり方に関する検討会中間報告（H27.9）では、「視触診による検診が、視触診の手技に十分に習熟していない医師によって実施されることもあり、検診精度の面の問題点も指摘されている。」とされている。

○方式別実施施設数推移

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
A方式	17	18	18	18
B方式	32	31	25	25

専門医からの意見聴取

(熊本市医師会乳がん検診班会議)

- **H28年度会議** (H28.9.23)
 - ・指針の変更内容、本市の現状、他の政令市の検診の実施状況説明
 - ・他都市の状況調査を行い、今後方針(案)の調査研究実施

- **H29年度会議** (H29.10.17)
 - ・原則問診及びマンモグラフィ検査で実施、個別検査で医師の判断で視触診実施も可能とする案について検討
 - ・B方式の検診機関の対応も含め、個別にアンケート調査を行ったほうが良いとの意見あり。

- **H30年度会議** (H30.9.20)
 - ・B方式の医療機関の理解が得られることが必要。
 - ・医師会の検診機関の登録更新の時期(次回:平成33年(令和3年)3月)までの決定を確認

- **R元年度会議** (R元.9.18)
 - ・令和3年までに希望制をしてみてもどのくらいの人が視触診を希望するのか、統計をとるなど。
 - ・がん教育は大切、視触診を希望しない人には、自己検診(セルフチェック)の方法の啓発を充実させることが重要。
 - ・国の指針に沿うことは大切で、熊本もいずれやめるべき。

他都市の状況

- ◇指令指定都市 ①マンモのみ：10市 ②マンモのみ・マンモ+視触診選択制：2市 ③マンモ+視触診：8市
- ◇マンモのみを採用している都市のうち ①委託料の変更を行った都市：6市 ②委託料の変更を行わなかった都市6市
- ◇委託料の変更を行った都市の変更額の平均2,684円≒（2400+4,341+370+2820+3491）/5市
- ◇変更額の根拠：見積書を徴取、初診料、医師会と協議、視触診分を積算していた
- ◇委託料の変更を行わなかった理由：そもそも積算単価に含んでいない、視触診は初診料に含まれている、視触診と一体的に行っているため
- ◇神戸市ではマンモとセットで自己検診法の指導を行っている。

都市名	マンモ+視触診	マンモのみ	マンモのみ・マンモ+視触診選択制	視触診取扱変更による委託料変更	委託料変更額	変更及び変更しない根拠	その他
札幌市		○		無	-	委託料には視触診分を含んでいない。	
仙台市	○						
さいたま市	○						
千葉市		○		有	2,400円	見積書徴取	
川崎市		○		有	4,341円	保険診療単価等	
横浜市			○	有	370円	もともと視触診分の単価を設定。	
相模原市	○						
新潟市		○		有	-	不明	
静岡市	○						
浜松市			○	有	2820円程度	初診料相当分	
名古屋市	○						
京都市		○		無	-	視触診は初診料に含まれている	
大阪市		○		無	-	視触診は初診料に含まれている	
堺市	○						
神戸市		○		無	-	委託料には視触診分を含んでいない。	マンモに加え、セルフチェックの指導を行っている
岡山市	○						
広島市		○		無	-	視触診は初診料に含まれている	
北九州市		○		無	-	医師会と協議し決定	
福岡市		○		有	3,491円	もともと視触診分の単価を設定。	
熊本市	○						
	8	10	2		平均2,684円		

昨年描いていた今後のスケジュール

がん種類	指針改正内容	平成27年度 (2015年度)	平成28～30年度 (2016～2018年度)	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	
乳	<p>◆がん検診改正点 〈検査項目〉 問診、視診、触診及び 乳房エックス線検査</p> <p>↓</p> <p>問診及び乳房エックス 線検査（マンモグラ フィ）</p> <p>※視診及び触診の推奨 なし。 ※実施する場合は、 「乳房X線検査 + 視診 及び触診」。</p>	制度改正・情報収集等					
		指定都市等把握等（適宜）					
		★指針改正 (H28.2)	専門医からの意見聴取 市医師会検診班会議 H28～R1年度 計4回				
			乳がん検診にお ける視触診に関 するアンケート 調査実施H30.3				
		がん部会					
		ガイドラ イン改正の 周知等	部会 から 意見 聴取				
実施体制							
視診、触診及びマンモ（乳房エックス線）検査							
<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 試行の実施 が困難 </div>		現行通りの場合		★方針決定			
		マンモ検査選択制の試行準備		マンモ検査のみ選択制の試行		変更後の検査体制へ移行	
		マンモ検査選択制の試行、検査方法の変更を行った場合		市民周知			
※マンモ検査：マンモグラフィ検査							
必要に応じ、B方式の検診機関への説明等実施							

熊本市乳がん視触診の取扱い方針（案）

1 検査方法について

指針で示されている問診・乳房エックス線検査に加え、セルフチェック指導をセットで実施

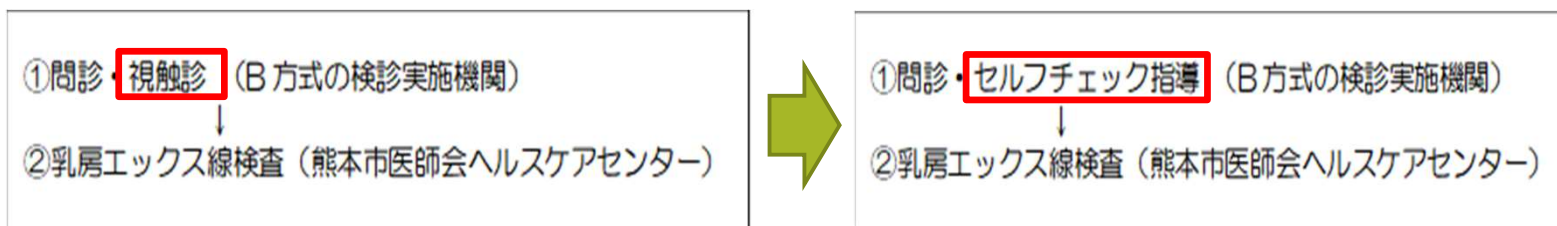
2 変更時期について

・令和3年度開始

※熊本県がん検診従事者（機関）認定協議会の認定登録更新時期に合わせた場合

3 変更点

セルフチェックの啓発を充実させるため、
視触診をセルフチェック指導に置き換える。



4 委託料

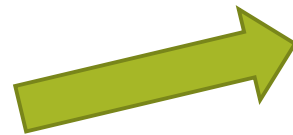
委託料の減額を行わない方向で調整

5 調整を要するもの

- ・B方式も原則継続
- ・B方式の検診機関との契約等について
問診・セルフチェック指導のみについて医師会内で調整
※セルフチェック指導はリーフレットを使用し、ドクター、看護師等の医療系スタッフで行う
- ・25施設のB方式の検診機関へは、市から説明（書面or訪問）を予定

6 その他

- ・指導用リーフレットイメージ
- ・精度管理確保の検討



【リーフレットイメージ】

自分で見つける乳がんセルフチェック法

乳がんは、早期の場合痛みなどの初期症状はないのですが、体の表面にできるため、定期的に乳房のセルフチェック（自己触診）をすることにより、発見できる可能性が高いと見られます。日頃から乳房に変化がないか定期的なセルフチェックを心掛けましょう。

チェックの方法	定期的なセルフチェック
目でみてチェック：鏡に上半身を映してチェック 触ってチェック：皮膚の上から乳房全体を軽く圧迫するように触ってチェック	生理前は乳房が張ってわかりづらいため、月経後1週間以内を目安にチェックを行いましょう。 なお、閉経した方は毎月決まった日に行いましょう。

チェックを行う症状
乳房のしこり、えくぼやたれ、わきの下のリンパ部分の腫れ、左右差、乳首を触って分泌はないか

目でみてチェック 鏡の前で

- ①手を下げてリラックスした状態で見える。
- ②両手を腰に当てて見る。胸の筋肉が緊張し、変化が強く出る場合もある。
- ③頭の後ろで手を組み、胸の筋肉を緊張させて見る。側面、斜めからも見る。

触ってチェック お風呂の中で

- ①手を上げたまま、4本の指の腹で、「の」の字を書くように乳房全体を軽く圧迫するように調べる。左乳房は右手、右乳房は左手。また、腕を上げた状態で同様に調べる。
- ②乳首をつまんで分泌物が出ないか調べる。

触ってチェック 布団の上などで

- ①調べる側の乳房の下に枕などを当て、乳房が平均に広がるようにする。調べる側の腕を頭の後方に上げ調べる。
- ②腕を下げた状態でも同様に調べる。最後にわきの下にしこりがないか調べる。

気になることがあったら、かかりつけ医等に相談し、必要に応じ乳腺専門を受診しましょう。

熊本市